

令和3年8月20日

保護者様

京都府立京都すばる高等学校
校長 貴島 良介

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組については、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が顕著であり、府立学校生徒の感染者数も急増しています。このことを受け京都府教育委員会から、8月20日(金)から8月29日(日)までの期間、可能な限り学校の教育活動を停止し、生徒を登校させないよう通知がありました。ついては、本校においても下記のとおり対応いたします。

御家庭におかれましても、御理解いただき一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対応期間

令和3年8月20日(金)から8月29日(日)の間の教育活動を停止します。

今後の状況により変更される場合があります。

2 具体的な取組内容

(1) 始業式の日程変更

8月30日(月)に変更します。

校時 9:15～ 9:20 SHR

9:20～10:05 始業式(放送による)

10:15～11:05 LHR

11:15 予鈴

11:20～12:10 第3校時(課題テスト)

12:20～12:30 掃除

※以降の日程については、8月30日にお知らせします。

(2) 感染防止対策を徹底したうえで実施する教育活動

・進路に関わる活動

就職や進学指導等の進路に関わる活動については、会場を分散させる、活動時間を制限する等の感染防止対策を行ったうえで実施します。

・部活動

公式な全国・近畿大会及びそれらに繋がる大会・発表会への参加

上記大会初日の4週間前からの活動

上記大会に参加する生徒の校内での2時間以内の活動

8月20日(金)の部活動見学

4 御家庭で御協力いただきたい内容について

(1) 生徒の皆さんへ

- ・夏季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしてください。
- ・教育活動(補習、部活動等)で学校に登校する時は、朝(登校前)の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。
- ・不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。
- ・外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしてください。なお、夏期の気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなりますので、屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外し会話を控えるなど体調管理にも十分注意してください。
- ・公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- ・感染者、濃厚接触者、ワクチン接種を行わない人、医療従事者及びその家族に対して差別・偏見・いじめ・SNS等による誹謗中傷を絶対に行わないでください。
また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

(2) 保護者の皆様へ

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただくとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ・お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- ・夏季休業期間であっても、新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、本校に御連絡いただきますようよろしくお願いします。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくお願いします。本校電話番号 075-621-4788(平日 8時30分～17時)

5 その他留意点

- (1) 学校での教育活動(補習や自習室の利用等)において陽性者が判明した場合に濃厚接触者が特定できるよう、教室の利用時間や座席等の記録を保管させていただきます。
- (2) 部活動においても、自校参加者について、連絡先、体調、行動歴が把握できる書類を保管させていただきます。
- (3) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがあります。この場合の学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。
 - ① Classi による配信
 - ② 自宅等への電話(緊急対応が必要な場合)
- (4) 業務休止日及び夜間の感染拡大防止に係る連絡については、学校公式メールアドレス subaru-hs@kyoto-be.ne.jp まで御連絡いただきますようお願いいたします。
- (5) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)を、また、夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通)電話075-414-5487]へ御相談いただき、指示に従ってください。また、学校へも必ず御連絡いただきますよう、お願いいたします。

電話：075-621-4788 (平日8:30～17:00 時間外は留守番電話にメッセージを入れてください。)

メール：subaru-hs@kyoto-be.ne.jp